

事務連絡  
令和3年1月20日

各位

一般社団法人鳥取県産業資源循環協会

### マニフェストの様式の変更について（お知らせ）

当協会の事業の運営につきまして毎々格別なご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、今般の廃棄物処理法省令改正（12月28日改正・施行）により、産業廃棄物管理票（施行規則の様式第二号の十五）（以降、マニフェスト）は、「受領印」を「受領欄」と修正し、㊦のマークが削除されました。

本改正への対応のため、公益社団法人全国産業資源循環連合会（以降、連合会）の発行するマニフェストの様式が下記のとおり変更となります。

また、本変更にあたっては、これまで連合会が独自に設けていた交付担当者欄の㊦の印字も廃止となります。

なお、当協会に新様式のマニフェストが入荷となるのは6月以降順次となります。

そのため、旧様式のマニフェストも当分の間これを取り繕って使用することが可能です。お手元のマニフェストとご確認を頂けますようお願いいたします。

### 記

≪変更箇所≫※新様式は、別紙見本をご覧ください。

- ①交付担当者欄 … ㊦の印字の廃止
- ②受領印欄 … ㊦の印字が削除（押印でもいいが、サインでも可）

以上